

## 平成 27 年度大磯町教育委員会基本方針

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

大磯町教育委員会は、幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、就学前教育から義務教育行政を一貫して実施していく体制の中で、学校関係者、保護者及び地域住民との連携を深めながら、様々な教育課題に取り組むとともに、生涯学習推進計画に基づき、生涯学習の充実に努めてまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、町長との連携の強化を図り、地域の教育課題や目指すべき姿を共有して、教育行政の推進を図るよう努力していきます。

### 〈義務教育の基本方針〉

学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえ、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、そして、自己の生き方を見つめ、新しい時代を自ら切り拓くことのできる人づくり等、信頼される学校づくりの実現を目指します。

#### 〔目標〕

1. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、特色ある学校づくりに努めるとともに、人間として心豊かでたくましい児童・生徒の育成を目指します。
2. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、これからの時代の要請に見合う大磯町にふさわしい教育活動の展開を図ります。
3. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町との広域的な人事交流も推進します。

#### 〔重点施策〕

1. 小学校・中学校
  - (1) 引き続き県教育委員会から「かながわ学びづくり推進地域研究事業」の委託を受け、各学校において、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「分かる楽しい授業の創造」に向けた実践研究・研修を実施し、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。
  - (2) 各学校において、ティームティーチング(\*)や少人数指導、目標に準拠した評価等、指導法の工夫改善の研究に努めます。
  - (3) 小学校低学年での実施を基本として 35 人学級編制を実施します。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題に対応するため、必要に応じ、35 人学級編制の実施を支援します。
  - (4) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育園と小学校及び小学校と中学校の連携を継続して進めます。
  - (5) 教職員の専門性や指導力向上に向けた研修、電子黒板・デジタルテレビ・タブレット P C 等 I C T (\*) 関連機器の効果的な活用についての研修等の充実に努めます。また、いじめ・体罰防止

のための研修、適正な評価処理の研修など安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。

(6) 各学校における「食育」の推進のため、大磯町で策定した「第2次大磯町食育推進計画」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。また、中学校給食については、教育委員会の意見書に基づき、その実施に向けて学校や関係機関と引き続き調整を進めていきます。

(7) 支援を必要とする児童・生徒の実態に応じて教育支援員の配置を充実させるとともに、個別的な学習支援に対応するため、指導協力員の配置を進め、児童・生徒に対する支援体制の強化を図ります。

(8) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、スクールアドバイザー(\*)を中心に、各学校の教育相談コーディネーター、スクール・カウンセラー、心の教室相談員などの相談支援体制を充実するとともに、県教育委員会から派遣されるスクール・ソーシャルワーカーや県立特別支援学校のセンター機能を活用し、教育相談及び児童生徒指導体制について一層の充実を図ります。また、「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。

(9) 読書活動の推進のため学校図書館司書の配置の充実を図り、学校図書館を子どもたちにとって親しみやすい場所にするとともに調べ学習のニーズへの的確に応えられるようにします。また、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け、学校図書館のシステム化を進めるとともに、大磯町立図書館との連携を図ります。

(10) 「開かれた学校」づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。

(11) 児童・生徒の体力向上について、「大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針」に基づき、各学校の取組状況を検証し、引き続き特色ある取組を推進します。また、各学校において、新体力テスト(\*)を実施し、その結果に基づく体力向上の取組を東海大学との連携事業も活用して推進します。

(12) 国府中学校体育館等改修について、耐震補強・改修設計を行い、改修工事実施に向けて準備を進めます。また、大磯小学校グラウンド改修工事を行い、安全で快適な教育環境の整備に努めます。

(13) 授業におけるタブレット型PCの積極的な利用を含め、ICTを活用した教育のさらなる充実を図ります。

## 2. 教育研究所

(1) 教職員の自主的な研修ならびに調査・研究の充実を図ります。小学校社会科副読本「わたしたちの大磯」改訂版を発行し、理科副読本「大磯の自然(植物編)」の改訂作業を進めます。

(2) 教職員を対象に人権研修を始めとした研修の機会を設定し、教職員の資質向上・指導力向上を図ります。また、児童・生徒を対象とした講座を開催します。

(3) 教育研究所に配置しているスクールアドバイザーや適応指導教室専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。

(4) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理を進め、活用を図ります。

## 《子育て支援の基本方針》

「安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進」、「家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進」、「多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実」を基本方針とし、子どもたち一人ひとりにはもとより、その保護者に対する子育て支援の充実を目指します。また、新たに策定した「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に基づき、子ども・子育て支援新制度を推進します。

### 〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々との協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 保育園では、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、子どもの年齢と成長に合わせた心豊かな子どもの育成を目指すとともに、適切な保育の実施を行います。
3. 幼稚園と保育園の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
4. 子育て支援サービスの充実を図り、身近な場所で子育て支援を受けられる「まち」を目指します。また、家庭や地域の教育力を高め、子どもたちがいきいきと成長できる「まち」を目指します。
5. 保育園における待機児童の解消に向けて、「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に基づき、子育て世代のニーズに即した取組を検討し実施します。

### 〔重点施策〕

1. 町立幼稚園では、園児の実態に応じ、教育支援員の配置を充実させるとともに、預かり保育を拡充することで子育て支援を推進します。
2. 保育園では、引き続き、特別に支援が必要な園児への保育を実施するとともに、延長保育・一時保育・休日保育等の保育サービスの充実努めます。
3. 子育て支援総合センターに配置する臨床心理士が幼稚園や保育園を巡回することで、保護者や教職員の相談に対応する体制の充実を図ります。
4. 「第2次大磯町食育推進計画」に基づき、町立幼稚園・保育園における「食育」を推進するとともに、保育園では、引き続き3歳児以上の完全給食を実施します。
5. 町立幼稚園・保育園内外の防犯・安全体制づくりを推進します。また、地震や津波などに対する防災対策の強化に努めます。
6. 「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に基づき、子育てコンシェルジュ(\*)を活用した利用者への情報提供等の支援を行うとともに、子育て世代のニーズに対し必要な保育を提供する施設等へ給付制度を活用した助成を行い、待機児童対策を進めます。
7. 幼稚園及び保育園から小学校へ円滑に移行できるよう、共同での行事や研究会、意見交換の機会を設け、小学校との連携を図ります。
8. 「放課後児童健全育成事業」及び「放課後子ども教室推進事業」の充実を図るとともに、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、総合的な放課後対策事業の実施に向けて検討を進めます。
9. 子育て支援総合センターにおいて、子育て中の保護者に対し育児相談や母親講座及びイクメン講座を実施するとともに子育て支援情報等を提供していきます。  
また、つどいの広場、ファミリー・サポート・センター事業の拡充を行います。
10. 子育て支援総合センターを拠点とし、児童虐待・子ども発達支援等について、関係機関との連携を

図りながら子育て・親育ちの支援体制づくりを行います。

11. 施設型給付を受けない私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、引き続き世帯の課税状況に応じて保育料等の補助を行います。
12. 子ども・子育て支援新制度を推進するために、引き続き大磯町子ども・子育て会議を開催し、「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」の進行管理を行います。
13. 「大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針」に基づき、各園で園児の運動経験が広がるように特色ある取組を進めます。

## 《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、生涯学習社会の実現を目指します。

### 〔目標〕

1. いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、学びを通して、自らを高め、更に学びを地域に活かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. とともに学びあうことで、人と人とのつながりが広がるよう、町民の文化芸術活動を支援します。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

### 〔重点施策〕

1. 「大磯町生涯学習推進計画」を指針とした生涯学習を推進するため関係団体とともに、生涯学習推進会議を開催し、要望や課題を整理し事業へのフィードバックについて議論します。
2. 「生涯学習人材登録」と県生涯学習システム「PLANETかながわ」を活用した講座を開催するとともに、町民の主体的な生涯学習活動を支援するための町内生涯学習情報の提供に努めます。
3. 大学と連携することで、最新の研究成果や特色のある学習機会の提供を図ります。また引き続き、生涯学習館に最新機種のパソコンを導入し、学習環境を整備していきます。
4. PTAや子ども会による家庭教育事業の開催を支援し、時勢に応じたファミリー教室の内容充実を図り、学校・家庭・地域が一体となった生涯学習の推進に努めます。
5. 青少年指導員、PTA連絡協議会、その他関係団体と協力して青少年の健全育成に努めます。
6. 文化・芸術の活性化を図るため、文化祭運営委員会との連携により「おおいそ文化祭」への自主的な参加を支援します。
7. 社会教育施設（生涯学習館、図書館、郷土資料館）をはじめとした生涯学習関連施設・機関との連携により、横断的な生涯学習の推進に努めます。
8. 生涯学習館使用者の安全確保及び環境改善のための修繕を行います。また自主的な生涯学習を促進し、生涯学習館の利用拡大を図ります。
9. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会や学習の機会を設けます。
10. 文化財資料等の保存・活用を図るため、蓄積された資料の整理を行ないます。
11. 町内に所在する指定文化財等の候補について、文化財専門委員会への諮問等、指定に向けた手続きを進めます。

12. 文化財の保全を図るため、定期的な巡回調査を行うとともに、消防署等との連携による文化財防火巡回及び文化財消防訓練を実施します。

### 《図書館の基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

#### 〔目標〕

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(\*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。特に、幼児期の人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、図書館が「本とのふれあいの場」として活用されることを目指します。
3. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

#### 〔重点施策〕

1. 町民ニーズや社会動向の把握に努め、資料を幅広く収集します。また、参考図書(\*)の充実や更新を図り、蔵書の整備を進めます。
2. 児童文学講演会、ブックスタート(\*)、ブックトーク(\*)、ブックリストの作成、読書通帳、「読書の時間」(\*)の推進など、子どもたちの読書・学習環境の整備を進めます。
3. 小学校4年生の学級招待、幼稚園及び保育園の図書館見学を行うことにより、豊富な本の中から自分に合った本に出会うことで、本に対する関心が深まるよう、事業を推進します。
4. 子どもたちと本を結ぶ、おはなしボランティアを養成するための講座を開催し、人材の育成を行います。

### 《郷土資料館の基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

#### 〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

#### 〔重点施策〕

1. 策定された郷土資料館展示リニューアルの基本設計、実施設計に基づき工事を行うとともに、整備後の運営に関して検討を進めます。
2. 策定された旧吉田茂邸再建の基本設計、実施設計に基づき工事を行うとともに、再建後の運営に関して検討を進めます。
3. 地域情報を幅広く且つ深く掘り下げる機会として、常設展示では取り扱っていないテーマに着目した企画展やワークショップを開催し、利用者や他施設との連携、協働による博物館活動を展開します。
4. 資料の収蔵方法を再考します。また、燻蒸を実施し、資料を良好な状態で保存するためのより良

い環境づくりに努めます。

5. 収蔵資料のデータベースの整備を進め、資料の効果的な管理を行います。
6. 広報紙やインターネット等、多様な媒体を活用した広報活動に努め、町内外に向けて館の活動内容や地域資料の情報を発信します。

## 【\*用語の解説】

### ティームティーチング

複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。略称TT。リーダーの教師を中心として、何人かの教師たちが協力しあい、授業を行う。

### ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「コミュニケーション」が加わっている点に特徴がある。

### スクールアドバイザー

各学校において支援体制の構築及び相談機能の充実、教職員との協力体制を密にする目的で教育研究所に配置した臨床心理士。

### 新体力テスト

文部科学省が実施する体力、運動能力テスト。1999年これまでのスポーツテストを全面的に見直し導入された。

### 子育てコンシェルジュ

子育て中の保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った子育て支援に関する情報提供や保育サービスを分かりやすく案内し、子育て中の方を応援する相談員。

### レファレンスサービス

利用者が必要とする情報・資料を図書館員が検索・提供・回答する業務。

### 参考図書

特定の知識・情報を各項目ごとに一定の体系順に配列することによって、特定の項目を容易に調べられるようにした図書のこと。百科事典、各種辞典、ハンドブック、地図、年表、目録、索引、書誌、年鑑など。

### ブックスタート

一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動。本町では4ヶ月児健診時に実施している。

### ブックトーク

テーマを決め、何冊かのさまざまなジャンルの本をテーマに関連付けながら紹介し、本への興味を喚起すること。主に児童（小学生）を対象に実施している。

### 読書の時間

家庭での読み聞かせ及び家庭での共通の話題となるような、図書の充実と啓発活動のこと。